

# 西東京市市民憲章

## (前文)

二十一世紀のはじめ、西東京市は、田無市と保谷市の合併によって誕生しました。

わたくしたちのまち西東京市は、縄文時代の営みの跡や武蔵野の面影を残し、江戸時代から青梅街道の宿場町として栄えた歴史のあるまちです。

わたくしたちは、先人から受け継いだ貴重な遺産や自然の恵みに感謝し、市民ひとりひとりがいきいきと暮らせるまちを目指して、ここに市民憲章を定めます。

## (本文)

このまちを たがいに助けあう 優しいまちにしたい  
このまちを みどりに満ちた 美しいまちにしたい  
このまちを ゆめの広がる 楽しいまちにしたい  
このまちを ころろ豊かな 学びあいのまちにしたい

平成十六年二月二十一日制定

西東京市長 **坂口 光治**



西東京市総合計画（基本構想・基本計画）は、平成13年1月に合併した際に策定した新市建設計画を包含するとともに、市民ニーズを踏まえ発展させた本市における最上位計画として、平成16年度から平成25年度の10年の計画としてスタートしました。

これまでの5年間、基本計画に位置づけた施策・事業に着実に取り組むことで、新市建設計画を含めたまちづくりを進めてまいりましたが、そうした施策や事業の進捗よくを評価するとともに、この間の社会経済情勢の変化や、新たな市民ニーズを踏まえて、基本構想を踏襲しつつ、平成21年度から始まる基本計画の後期5年間を見直したのが、この総合計画・後期基本計画です。

後期基本計画の見直しにあたりましては、平成19年7月に総合計画策定審議会を設置し、後期基本計画案の策定を諮問いたしました。審議会では、人口推計、財政分析などの基礎データ分析、市民意識調査、企業・団体ヒアリングなどのニーズ把握といった分析結果をもとに議論・検討を行い、平成20年4月に中間答申を行いました。

その後、中間答申をもとに、パブリックコメント、ワークショップ、シンポジウムを実施するなど、まちづくりに対する機運の醸成に努めるとともに、さらに審議会での検討を重ねた結果、平成21年1月に最終答申を得たものです。

このように策定した後期基本計画ですが、平成21年度からの5年間は、前半の2年間は新市建設計画の残りの期間と重なります。そのため、後期基本計画は合併の総仕上げとともに、合併後10年を経た本市が自立した都市へと成熟していくための指針として、極めて重要なものです。この後期基本計画を着実、かつ、誠実に実行することで、市民の皆さまのニーズに即した行政運営を進めるとともに、基本構想に掲げた「基本理念」「理想のまち」の実現に向けて、誠心誠意努力してまいりたいと考えております。

最後になりますが、後期基本計画の見直しにご尽力いただいた総合計画策定審議会の委員の皆さまをはじめ、見直しに過程で貴重な意見を賜りました市民の皆さま、並びにヒアリングにご協力いただきました企業・団体等の皆さまに、この場を借りて深く感謝申し上げます。

平成21年3月